

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度相模原市障害者差別解消支援地域協議会		
事務局 (担当課)		福祉部障害政策課 電話 042 - 707 - 7055 (直通)		
開催日時		平成 30 年 2 月 9 日 (金) 10 時 30 分 ~ 11 時 30 分		
開催場所		市役所第 2 別館 3 階第 3 委員会室		
出席者	委員	31 人 (別紙のとおり)		
	事務局	5 人 (福祉部長、障害政策課長他 3 人)		
公開の可否		可	不可	一部不可
		傍聴者数		0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 障害を理由とする差別の相談事例等について (2) 障害者差別解消推進に関する取組等について (3) その他 3 閉会		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( ) は委員の発言、 ( ) は事務局の発言)

### 1 開会

### 2 議題

#### ( 1 ) 障害を理由とする差別の相談事例等について

資料 1 - 1、 1 - 2 について説明。

事例 1 の相談はその後どのような展開になったのか。また、事業者に対する相談を市の窓口が受けた際に、指導や啓発を行うのか、それとも聞くだけなのか。

事例 1 に関しては、相談の趣旨が話を聞いて欲しいというものだったため、話を聞いたところで終結している。市の窓口が相談を受けた場合、相談を受けた課が、事業者に対して趣旨を説明し、理解を深めてもらう等の対応をしていただくことになる。単独での対応が難しい場合は障害政策課と連絡を取り合いながら進めていただきたい。

前回の協議会で不動産業者に係る相談事例があった。その後、不動産業界の部会にて報告を行い、資料を一式配布し、役員会でも資料の配布と説明を行った。

また、経済界にて障害のある方の雇用を促進していくというところで、日本商工会議所が研究会に参画している。障害者雇用等の好事例を広めていかなければならないと話をしていて、中小企業への拡大を図る必要があるだろうと考えている。また I O T の活用にて、障害者雇用を図っていかなければならないと考えている。

収集した相談事例は類型化しておくといいのではないか。

また、資料 1 - 2 で、主な事例を紹介していただいているが、他にはどのような事例があるのか。

資料の作り方については、検討させていただく。

他の事例については、市役所の窓口において、視覚障害の方に対しての代筆や、肢体不自由の方に対して、代わりに機械の操作を行ったという合理的配慮の好事例等が挙がっている。

家族から受けた相談等をいくつか紹介する。

精神障害の子を持つ母親からの相談。娘が措置入院した際に拘束状態となった。排泄時に男性看護師からいたずらを受けた。後日、年配の女性看護師に相談したが、何の返答もないまま、措置入院が解けて転院となった。母親が娘に裁判を起すか聞いたが、精神障害者だからと取り合ってくれないだろうから裁判は行わないこととなった。

次に、他の精神障害の子を持つ母親からの相談。緊急医療保護入院している男

性が隔離室に入れられて、面会することができない。暴れてはいないのに入院させられたが、隔離室に4ヶ月入れられていると暴れるようになってしまった。本人は意識が戻ったので退院したがっているが、未だに退院できていない。

精神障害の方から相談。意図しないところで緊急医療保護入院になってしまった。1ヶ月ほど隔離室に入れられてしまった。親に会って欲しいと連絡があった。親と一緒に面会に来て欲しいと連絡があり、行ったが家族以外は面会謝絶となり、会わせてもらえなかった。

精神科医療に合理的配慮を促すような活動を進めていきたい。

## (2) 障害者差別解消推進に関する取組等について

資料2について説明。

警察では、手話通訳センターを設置し、手話通訳派遣の体制を整えている。市の手話通訳の体制について、伺う。

市では、各区の障害福祉相談課に手話通訳者を設置している他、聴覚障害者等の申請により、手話通訳者を派遣している。派遣する内容は行政の手続きや冠婚葬祭等である。

福祉研修センターとしては、11月29日に「共にささえあい生きる社会を目指して」と題して、研修を行った。また、12月4日に藤野地区社協の後援を受け、虐待防止の研修を行った。1月29日にも民児協向けに障害の理解と虐待防止の研修を行った。また、3月に障害者差別解消の研修を行う予定である。

## (3) その他

資料3、参考資料について説明。

人権擁護委員でも人権相談を行っている。相談で解決しない場合、一定の条件はあるが、調査を行い、必要な場合は指導や助言ができる。市だけで完結できない場合は、法務局や人権擁護委員へ連絡いただき、連携を図っていければと考えている。

取組のひとつに人権侵犯事件の調査もあるが、行政機関なので、できることとできないことがある。人権尊重思想の普及高揚を図るのが一番の目的であり、人権侵犯事件でも相手に何かをさせるのではなく、人権の大切さを理解してもらい、自発的に行為を辞めていただくことを目的としている。人権相談を受け付ける時には、人権擁護機関でどういったことができるのかをまず説明させていただいている。

社会福祉協議会では、市内小中学校で障害のある方を講師に招いて、福祉教育を行っている。市内の8割程度の学校が参加していただいている。

4月からは、さがみはら成年後見、あんしんセンターを開始する予定であり、

成年後見に関わる方のネットワークの強化を行いたいと考えている。権利擁護のための権利侵害がないように注意したい。

弁護士会の高齢者、障害者からの相談窓口として、見守りダイヤルがある。また、法律相談センターに連絡をいただければ、その方が柔軟に対応していただける可能性もある。

他に弁護士が関わっている相談として、法テラスも一定の条件を満たしていると出張で相談を受けてくれる。個々の弁護士の取組は異なるので一概に言えないが、弁護士事務所のホームページの内容を見ると、庶民的なところはバリアフリーの措置を取っている所が多く、個別に連絡をいただければ、対応ができるかもしれない。

### 3 閉会

以 上

## 相模原市障害者差別解消支援地域協議会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	中村 誠治	横浜地方法務局相模原支局 総務課長		出席
2	渡辺 雅治	相模原公共職業安定所 所長		出席
3	安藤 実	神奈川県相模原警察署 警務課住民相談係 係長		出席
4	佐藤 裕之	神奈川県相模原北警察署 警務課住民相談係 係長		出席
5	赤石 将	神奈川県相模原南警察署 警務課住民相談係 係長		出席
6	松尾 加奈子	神奈川県津久井警察署 警務課住民相談係 係長		出席
7	吉原 キミ子	相模原市身体障害者連合会 副会長		出席
8	田中 孝子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		欠席
9	大石 真弥	みどり会（相模原市精神障害者家族会） 副会長		出席
10	佐藤 聡一郎	一般社団法人相模原市医師会 理事		欠席
11	荒井 美由紀	相模原市立小中学校長会		出席
12	若林 由美	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
13	山崎 和正	相模原商工会議所 理事兼事務局長		出席
14	高部 博	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
15	小林 麻衣子	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
16	中島 博幸	相模原市障害福祉事業所協会 会長	会長職務 代理者	欠席
17	中村 方子	相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事		出席
18	名取 孝浩	神奈川県弁護士会		出席
19	鈴木 敏彦	和泉短期大学 教授		欠席
20	土方 伸一	相模原人権擁護委員協議会		出席
21	大木 恵	相模原市自治会連合会 理事		欠席

22	小林 和明	相模原市福祉部 部長	会長	出席
23	河崎 利之	相模原市総務法制課 課長		欠席
24	川村 彰	相模原市コンプライアンス推進課 課長		出席
25	鈴木 秀太郎	相模原市職員課 課長		出席
26	椎橋 薫	相模原市企画政策課 課長		出席
27	石原 朗	相模原市危機管理課 課長		出席
28	高梨 邦彦	相模原市区政支援課 課長		出席
29	石井 隆	相模原市人権・男女共同参画課 課長		欠席
30	椎名 孝	相模原市健康福祉総務室 室長		欠席
31	榎本 哲也	相模原市こども・若者政策課 課長		出席
32	岩本 晃	相模原市環境経済総務室 室長		欠席
33	関 みどり	相模原市雇用政策課		欠席
34	奈良 浩之	相模原市都市建設総務室 室長		出席
35	鈴木 克己	相模原市緑区役所区政策課 課長		出席
36	滝原 哲也	相模原市中央区役所区政策課 課長		出席
37	阿部 菊良	相模原市南区役所区政策課 課長		出席
38	若林 和彦	相模原市議会総務課 課長		出席
39	大用 靖	相模原市教育総務室 室長		出席
40	松田 知子	相模原市学校教育課 課長		欠席
41	中村 敏幸	相模原市消防総務課 課長		出席
42	有本 秀美	相模原市障害政策課 課長		出席